

# 議会制度調査特別委員会

日 時：平成22年 1 月15日（金） 12時30分

場 所：滝沢村役場 4階中会議室

議会制度調査特別委員会会議録（平成22年1月15日）

1 開催日時

平成22年1月15日（金）12時30分～13時30分

2 開催場所

役場 4階 中会議室

3 出席者

委員長：川原 清 副委員長：山谷 仁

委員：相原孝彦、桜井博義、佐藤澄子、日向清一、斉藤健二、武田猛見、遠藤秀鬼、  
佐藤美喜子、高橋盛佳、柳村 一、熊谷初男、高橋 寿、佐々木 剛、鎌田 忍、  
武田俊和、西村 繁、黒沢明夫、山本 博、長内信平

欠席委員：なし

事務局：太田局長、岡田主任主査

4 議 事

---

◎開 会

○議会事務局長（太田晴輝君） ただいまから、8回目でございますが、議会制度調査特別委員会を開会いたします。

なお、開会前に申し上げますが、本日雫石のほうに出発いたしますので、バスは2時半に出発いたしますので、おおむね会議につきましては2時ごろをめぐりというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

（午後12時30分）

---

◎あいさつ

○議会事務局長（太田晴輝君） では、委員長よりあいさつをお願いします。

○委員長（川原 清君） どうも、おくれませであります、新年明けましておめでとうございます。本来であれば、きょうは成人の式で、お休みでゆっくりしていたかもしれませんが、暦が変わったことで成人の日はずっと繰り下がったといいますが、繰り上がったといいますが、そういう状況で本日お忙しいところをおいでいただきまして、本当にありがとうございました。

今局長が申し上げましたように、きょうは雫石との政調会の交流会等々もございますので、

それまでの時間、大体2時ぐらいには決まっても決まらなくても打ち上げをしなければならぬのではないかなと思っておりますが、その間議論を詰めていただいて、よりよい方向性を見出していきたいと思っております。

なお、前にも少し申し上げましたが、報酬審議会との絡みがございますので、きょう決まらなくても大体もう一回ぐらいで、今月いっぱいぐらいか2月の初めぐらいには、報酬に関しては方向性を出さなければならないなと思っておりますので、そのことも念頭に置いてもらってご議論を進めていただければありがたいなと思っております。

それでは、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それでは、人数確認いたします。21名全員の出席でございますので、この特別委員会は成立をいたしております。

---

#### ◎調査事項

##### (1) 閉会中継続調査事項について

議会制度に関する議員定数、議員報酬、政務調査費の調査について

○委員長（川原 清君）　そこで、3番の調査事項に入ります。

閉会中の継続調査事項について、議会制度に関する議員定数、議員報酬、政務調査費の調査についてと。きょうは、議員報酬を中心に議論していただきたいと思っております。前回何名かの方からいろいろ現状維持とか、上げたいという気持ちもあるという話、現状維持とかと、いろいろな話ございましたが、ほかの方々のご意見もちょうだいしたいと思っております。ほかに、いや、こうあるべきだという人がいましたら、またどなたが口火を切っていただきたいと思っております。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君）　なしでも困るのですが。

では、副委員長、山谷さん。

○副委員長（山谷 仁君）　議員定数に関しても圧倒的な多数で決まったわけではないのですが、2人減らそうということで落ちつきましたが、議会の活性化も含めて、2人減った分の範囲を超えない範囲で議員の報酬を上げてもいいのではないかというふうに私は考えております。

○委員長（川原 清君）　そういう意見が出ましたが、ほかに。

桜井さん。

○委員（桜井博義君）　私なんかは上げる必要はないので、それについての結論からいえば、

そう思います。議員定数もちろん僅差でああいう形になっていると。定数だけ減らして、報酬だけ上げて道理が合わないというか、住民にどう説明していいのかわからない。むしろ住民から見れば、上がって定数を減らすことによって議員との距離が離れていくわけです。

そして、もう一方では、いろんな住民からの議員に対する不満やら、いろんなそういうマイナス評価とか既に出ていますから、私はもう定数を少なく、その一方で議員を減らす、むしろ、議員ではない、報酬を減らすというふうなのが住民からは理解を得られると思う。

○委員長（川原 清君） 現状維持ということですか、どちらかといえば。

○委員（桜井博義君） はい。

○委員長（川原 清君） ほかにありますか。この間から現状維持の声がずっと出ておりますが、ほかに。

盛佳さん。

○委員（高橋盛佳君） ちょっと私も不勉強で教えていただきたいのですが、こと議員報酬の算定基準というのはどこから出ているのでしょうか。

○委員長（川原 清君） 基準というのはないのです。国会であれば、事務次官より少なくなっていく程度にということで、事務次官が上がれば、国会議員も上がるということになってはいますが、地方自治の場合は全部自分たちが決めますので、基準というのをはっきり言ってありません。

○委員（高橋盛佳君） それで、私も、だからそういうふうにお伺いして理解していたのですが、ということはやっぱり一番住民からもわかりづらい。言ってみれば議員の報酬は、審議会あるにせよ、言ってみればややお手盛りの印象は否めないということなので、やっぱりその辺は、この際何らかの滝沢村としての良識ある基準みたいなものをつくってもらったらいかがかと思うのです。そういうことによって、議員というのは、報酬的な面からの待遇の維持ということもきちっとわかるようにしたほうがいいのではないかと。そうでないと、例えば一般職のほうの支給水準がいろいろ変動した場合、こういうものとはどうなのかという問題も出てくるのではないかと。そういうふうに思って、それはいかがなものでしょうか。

○委員長（川原 清君） 事務局長。

○議会事務局長（太田晴輝君） 大変難しい問題だと思います。村のこの過去の例見ても、当時の決めたときも非常に根拠が不明だったというのがあると思います。近隣の状況、それから人口、それから職員のアップ率などいろいろやってきて、現在の状況があると思いますが、そのもとになるのは、先ほど委員長がおっしゃったように、もともと何もないというのがあると思うのです。ただ、自治法上を見ても近郊を参照するというのは、確かに法的にもありますの

で、そこら辺を見ながらやってきた経緯が現在の状況というふうに判断された場合、改めて基準を設けるというのは非常に別な意味で難しさがあるのかなと思いますので、そこら辺、各議員のほうでのお考えをまとめながらというのがないと、なかなか難しいかなというふうに事務局は考えますが、お答えもなかなかできない部分もありますけれども、ちょっと難しさがあるのかなというふうに思っている状況であります。

○委員長（川原 清君） つくるとすれば、議員発議でつけれないことはないです、今。ただ、つけれないことはないのですけれども、その議論は一応棚上げにしてください。

はい、どうぞ。

○委員（高橋盛佳君） 今回だけではなくて、今後上げるとか、下げるとか、さまざまなこともやっぱり出てくるのだろう。そういう場合に、判断根拠はないということ自体がそもそも問題ではないのか。やっぱりこの際、こういう原点、せつかく検討されるのであれば、あいまいだったものに対して、今回議員発議で根拠を明確にする、あるいは審議会に明確にしてもらおうという、例えばですけれども、私ちょっと計算しておりませんが、職員の平均給与と比べた場合、どうなのかということです。

○委員長（川原 清君） ちょっと今確認できませんが、恐らく低いと思います、かなり低いと思います。

○委員（高橋盛佳君） だから、例えば私は職員の、この村のですからね、村に根拠を置くべきだ。近隣がとかと、よそのほうは、余りとやかく言う必要はないのではないかなというふうに考えた場合、わかりやすいのは、私は前から思っていますけれども、職員の平均給与を下回らない程度とか何か、そういうことであれば、職員の給与水準が変わることによって、議員のことも考えるということになってくるわけで、村民としては少なくとも今の金額より高くなったとしても、それはそれでわかりやすいのではないか、何かそういうことも一つの考え方ですけれども、私はそう思っていました。それが入れられなければ、現状でやむを得ないと思いますけれども、ただ根拠だけは明確にしたほうがいいと思います。

○委員長（川原 清君） 猛見さん。

○委員（武田猛見君） 今の報酬のことなのですけれども、ちょっと私も具体的にはよくわからないのだけれども、ちょっと角度を変えると、要するに予算現額の全体の予算の中で議会費の占める割合がどのくらいが水準なのかということで、多分歴史的にも給与など、報酬などというのは、予算そのものが小さいときはやっぱり議員報酬も少ないですね。それが大きくなることによってということで、たしか議会費というのは一つのめどとして、例えば1%なら1

%、そういう中でやりくりする中で報酬というのが一つの形として出てくるのではないのかなというイメージもちょっとあるのですけれども、具体的に、ではそれはどうなのということとはわからない。そういうふうに思っています。

○委員長（川原 清君） 現状ですか、上げたほうがいいですか。

○委員（武田猛見君） 私は前から主張はしていたのですけれども、定数とは別個に考えるべきだと思います。そういう意味では、報酬は、今の確かに生活できる、専門に生活できる、議員活動もしながら生活できる報酬というのは必要だとは思っているのですけれども、でも実際の今の村のというか、どこもそうですけれども、市と町村とは全然違う予算規模の中で、議員活動のほう、議員報酬を決めるという場合にはやっぱり生活と直接結びつけられない、生活給と。という点では、現状がやっぱり望ましいだろうというふうに考えます。

○委員長（川原 清君） では、岡田さん。

○議会事務局主任主査（岡田洋一君） 先ほどの基準というお話で、ちょっと皆さんもご存じの点があるかもしれませんが、昭和22年に地方自治法が制定されて、地方自治が市町村となったときに、国の法律ではないのですが、おおむね市長はこのぐらいの給与にします、町村長はこのぐらいにします。そうした場合に、市議会議員は、市長の給与の、例えば6割程度とか、あと町村長の報酬の、町議、村議の方は5割程度とかと、そういった目安を示したというようなお話を聞いたことがございます。ただ、それが実際の通知、通達の範囲である部分なのか、それよりさらにランクの低いものか、ちょっと確かではないというものがありますし、あとは実際の現実の話は違うというのは十分私も認識しているのですが、議員さん方の場合は給与とか賃金ではなくて報酬でございます。職員の場合は給料ですし、サラリーマンの方、当然給与ですので、その給与と報酬、賃金と報酬という概念もそもそも違いますので、そのこのそういったことも超えながら基準として設定できるのかどうかというのも、さらに協議する必要があるのかなというふうには思います。

○委員長（川原 清君） 今岡田さんの話聞いて、先ほど盛佳さんの基準の話で思い出したのですが、関西はきちっとやっています、基準は。例えば首長の60%とか、関西だけです。あとは、山陰、九州、北海道、東北、ほかはそんなにいいっていません。関西だけは、結構そういうのを決めております。

一さん。

○委員（柳村 一君） 盛佳さんと同じような考えなのですけれども、何人かの住民の人に聞くと、村の課長とか係長とかというのは大体どのぐらいをもらっているのだという、29万

3,000円ですよと言ってもそれが安いかどうかの判断材料がないから、わからないというのが大体の意見でしたので、やっぱりそういう基準みたいなのをつかったほうが、それに対しての住民に対しても説明ができるのではないかと思って、現時点の報酬がどういう基準でできたのかもわからないままやってきたという、何でこういうぐあいに決めたのかときの説明するのに不足するのではないかなと思うのですけれども、基本的には現状維持でよいと思います。基準は欲しいなどは、自分が説明する場合の基準というのは、やっぱり必要なとは思っています。

○委員長（川原 清君） では、寿さん。

○委員（高橋 寿君） まず、結論としては、現状維持でございます。先ほど岡田さんのほうが話したとおりかなと。給料の場合は、年時間給とか、年齢給とか、まず基本のあるベースがあって、我々は何日勤めても同じ報酬。ですから、賃金と報酬の概念の違いで、例えば今五十四、五の方たちの時代に大量に採用しているのです。そうすると、採用しないときと採用したときの平均賃金というのは変わっているわけで、さっき言ったように年時間給とか、年齢給。ですから、平均給与に合わせることは不可能だし、というのは年々変わっていくわけですから、大量に採用した人たちが年とっていくたびに賃金は上がっていくわけですから、すると我々はそれに従って上げていくということも、それもまた報酬としては不合理だということで、やはり先ほどのお話のように、目安としては首長の何十％というのが妥当かな。そして、私たちは、実働日数が非常に少ないので、日数単価から計算すれば、もう物すごい報酬いただいているわけですから、そのような意味で今こういう時勢も含めて、上げたいのはやまやまですが、現状維持ということでございます。

○委員長（川原 清君） 結構現状維持という声が前回と今回でかなり多くなってきましたが、そのほかいかがですか。

盛佳さん。

○委員（高橋盛佳君） 再度。私は、別に一つの考えを示したので、例えばといった話をしたのですが、私は現状維持という、結論はそうなったとしてもそれがなぜ現状維持なのかというふうに、どうも何か上げようがない、下げようがないから、現状維持だという、そういうような説明はもっともまずいのではないか。だから、どうであれ、やっぱりそれなりの論拠となるものを、みんなが統一して話のできるような論拠性がなければ、やっぱりだめだよ。でなければ、そもそも議論する必要はないのです。やっぱり議論するのだから、議論した結果が皆さんにわかっていただけるようなものとして、きちっとしたものを、きちっとしたものを、出したい。そういう意味では、今私は、委員長からご紹介あったように、首長の何割というのなら、何割

でもいいのです。現状は何割でしょうか。私ちょっとわかりませんが、そういう意味で現状の率を妥当だとするというふうにするならば、それでいいと思うのです。だから、何かそういうことの裏付けなるものをこの際、確認し合ったらいかがでしょうかということを提案します。

○委員長（川原 清君） という前向きな議論というか、意見が出ておりますが、現在何%になっていきますか。……今ちょっと調べてもらっていましたが、さっき言った関西、近畿だけなのです、それやっているのは。ほかは、ほとんどやっていない。ですから、山陰、九州になってくると、すごい低いのです、はっきり申し上げて。東北も北海道もそうですけれども。ちょっとお待ちください。

どうぞ、はい。では、計算結果出ましたので、報告してもらいます。

○議会事務局長（太田晴輝君） 議員の場合の首長に対する率は37.9であります。比較ではないのですけれども、町村の中では多分一番高い率かなと。率では一番高いです。額でも高いです。額でも率でも高い状況にあります。

○委員長（川原 清君） そういうことらしいです。ほかにございますか。方向性が見えたような気もしないわけではないのですが。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、採決していいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） 挙手でいいですか、挙手。採決の方法は。

現状維持という声が多いような、私はそういうあれを持っていますが、現状維持でいいという方、ちょっと挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川原 清君） 14だね。間違いないですね、14名。

賛成多数で、現状維持ということに決定をしたいと思います。ありがとうございました。

では、はい。

○委員（高橋盛佳君） それで、結論はそれでいいのですけれども、さっき言ったように、結論は現状維持ということでしょうけれども、現状維持になった根拠はどういったものでなのか、そこだけはきちっとして。

○委員長（川原 清君） はい、わかりました。

長内さん。

○委員（長内信平君） 現状維持の根拠は、これはまとめる必要もあるかもしれませんが、ただ現在の世論の状況というものもあるわけですので、その辺が多分相当数を占めるのではないかと。要するに、行革含めてです。

それと常勤と非常勤、いわゆる報酬の定義と、いわゆる給与の定義というのは違うわけです。報酬というのは、あくまでもあいまいなのです。これは何の報酬でもそうですけれども、報酬の定義というのではないのです、どこでも。多分ないです。民間の企業であっても、何でもないので。ですから、多分財政規模とか、それから自治体のいわゆる健全、余裕度があるから、議員に対しても報酬もある程度上げてやるのだということもあるだろうし、ですからその結論を出すということは非常に逆に難しいのではないかと、私はね。わかるけれども、出したいと思うけれども、難しいのではないかなと。そこを出すというとなると、なかなか踏み込んで、いつもその部分で最初協議していかなければならないという部分があると思うので、その論拠に対して余り触れるということは非常に過去の例からしても難しいのではないかなと、私はそう思うのです。ですから、言いたいことはわかるし、私もそう思う、実はそう思っている一人なのだけれども、なかなかその部分に踏み込んでいくと、逆に、ではともかく常勤して正規の、本来はレベルそのものが、どなたもおっしゃるとおりだと思し、よくわかるのだけれども、やはりそこは余り触れないで、やはり諸般の情勢の上で、体制の中で、我が滝沢村もなびいたというような形で結ばせていただいたほうが私は波風立たないのではないかなと、老婆心だが、そういうことを申し上げたいです。

○委員長（川原 清君） そういう意見もございました。いずれ報告書を書く段階では、両者の意見を参考といいますか、両論併記といいますか、そういう形で報告書をまとめたいと思っております。確かに根拠も必要だと、私もそういうふうに判断しております。

はい。

○委員（高橋盛佳君） ちょっと一言質問、併せてお願いしたい。これをまとめたとき、どういう形で報告をされるのかということをお聞きしたいのです。つまり結論だけを報告されるのか。今ちょっとお話ありましたけれども、この結論はこういうふうなことによって出たというふうなことを説明といいますか。

○委員長（川原 清君） 特別委員会の報告を議長に提出するわけですから、議論の経過もそれは掲載しなければなりません。結論だけ、1、議員定数は2減、それから2、議員報酬は現状、3、政務調査費は何々というふうにはならないと思います。やっぱり議論の経過を含めながら、結論はこうなりましたというような形、やっぱり報告書の形態はとらなければなりません。

るので、そういうふうになるかとは思っております。

○委員（高橋盛佳君） それで、そうであれば、私は別に私の言ったことを入れてほしいと言っているのではないのでありますが、今先ほど来、事務方からの説明があったように、例えば本村の議員報酬は、例えばこうである。首長に対してこうである。近隣の何々町村見てもそれでも高いのだと。したがって、今回変える必要はないので、現状になったとか、何かそれにやっぱり、こうわかりやすいひとつ方向を策定いただきたいということを要望しておきます。

○委員長（川原 清君） 要望は承りますけれども、文章能力がそこにつくかどうかわかりませんが、いずれつくって議論して、その報告書のほうも議論を願うわけですから、その辺のところはもう一回皆さん方に返して議論することになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

次、政務調査費のほうに入ってよろしゅうございますか。一応結論出ましたので。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、3番と、数字は打ってありませんが、この特別委員会は定数と報酬と政務調査費の3つが議題となっておりますので、政務調査費のほうに議題を移してまいりたいと思います。

政務調査費についてご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

寿さん。

○委員（高橋 寿君） 私は、減額したほうがいいのかと考えてございます。

理由としては、非常に使い勝手の悪い政務調査費ということがまず一つ。

それから、今この時勢を考えたときに、やはり議会としての経費を削減する方向性を示さなければ、民意と少しかけ離れた状況にあるのではないかということが一つ。

それと政務調査費は、全国津々浦々で、多々問題のある調査費でございまして、その調査目的や、調査方法や、例えば報告書のつくり方を含めて、非常に住民の方々から批判を受けている調査費だということで、我々もきちっとした報告書を出すのは当然ですが、それにしてもやはりこの月々2万円を減額する方向で考えていきたいと、私はそのように考えてございます。

○委員長（川原 清君） はい、わかりました。減額という意見が出ておりますが、ほかにございましてでしょうか。

武田猛見さん。

○委員（武田猛見君） 政務調査費について、基本的な考え方としては、まず政務調査費はあるべきだというのが原則です。

それから、会派に対してということではなくて、議員個人に対してあるべきであるというふうに考えます。

今の高橋寿さんのお話にもありましたけれども、やっぱりきちっと皆さん調査なり、研修なり、政務的な形で使ったのだということを明確にしなければならないし、報告書も出さなければならないと思うし、そういう点では会派というよりも個人の責任だというとらえ方にすれば、きちんと説明はできるのではないか。

もう一つ、問題なのというか、私もその金額については、これでいいのかというのはいっと議論が必要かなと。必ずしも私は、増ということはもちろんないと考えていますが、現状維持がいいのか、少し減らしてもいいのではないのかという議論は必要だろうと。ただ、今の金額、丸々例えば24万が支給のような形になるわけではなくて、使った分だけと、それが明確にちゃんとそのとおりだということの内容になれば、上限としての24万というのはいいいのではないのかというとらえ方もできるのかなというふうに考えます。まだ自分の中では、金額の結論は出ていません。

○委員長（川原 清君） ちょっと金額から踏み込んだ個人の経費といいますか、個人の責任にすべきだということと、24万を上限として使った分を支給すべきだというような、そういう制度に関する若干変更を要するものも出ておりますが、ほかにございますか。この際ですから、先ほど来使いにくいという話も出ましたものですから、そういうことも含めて議論していただければ、金額はもちろん決めなければなりませんけれども、そういう制度の中身も含めて議論していただければありがたいなと思っております。ほかにございますか。

盛佳さん。

○委員（高橋盛佳君） 私は、先ほど猛見さんの意見、私も前から個人に支給すべきだというふうに原則では思います。会派ということにやっていますけれども、会派というのは、いわゆる党派とは違うものですから、責任が住民に対してあいまいだと思います。個人が責任を負うということは非常に私も大事であると。それを抛出し合って会派で処理するというのは、支払うのは別であるべきだと思います。

ということで、もう一つは、改めまして、本村だけではなくて、他の市町村、それから県選管など疑問に思っていることが1つ。それは、個人の議会報告というのですか、いろんな活動報告だとか、何とか報告ということがいろいろなされているのが許されているわけですが、それは政治活動ではないと私は常々思って、疑問に思っております。一般の方々が要するに何か活動しようとしたときに、そういうものは非常に制約されているのに、公費でやれるという議

員と、何かちょっと私はおかしいのではないか。あくまでも政務調査ですから、いろんな調査をしたり、資料を購入したりという、基本的なものにそれを報告すべきで、それを議会の方でやるべきで、活動については自分の中の政治活動として、後援会なり自分の政治活動について別のものでやるのだというふうに思っていますので、そういうことから考えていくと、現在の金額を減らしても私は十分ではないのかなというふうに思っております。

○委員長（川原 清君） 減というほうの話も出ております。

○委員（高橋盛佳君） ええ、減です。基本的には。

○委員長（川原 清君） 減額ということですね。減という話も出ております。ほかにございますか。

一さん。

○委員（柳村 一君） 要らないと思います。議員報酬は、その議員に対するものだというところでその報酬をいただいているのだから、その報酬の中で政務調査なりなんなりということだと思うので、あたかも第二の報酬みたいな形の政務調査費は要らないと思います。

○委員長（川原 清君） 不必要論も出てまいりました。ほかにございますか。もう少し意見をちょうだいしたいと思います。

西村さん。

○委員（西村 繁君） なかなか難しいと思いますので、結論から言うと今の現状、やっぱり使いきっている人なんかはなくて、ほとんど残しているでしょう。ということが現状から見残しているということは、減らさなければならぬのだということで、これははっきりと今まで、こう見れば、残している現状にあることからをかんがみれば、5,000円の減額というふうに考えます。

○委員長（川原 清君） 金額も明示されました。減額ということで……

○委員（西村 繁君） 全員がもう100%使って、足りないというのなら、考える必要あるけれども、現状から残しているわけだ。ということは減額。では、幾ら減額すると、これは結論出さなければならぬ。5,000円、その程度の減額が妥当ではないかと自分は思っています。

以上です。

○委員長（川原 清君） 金額まで明示された意見が出ましたけれども、もう少し議論をしてから……事務局のほうでお話が……では、局長。

○議会事務局長（太田晴輝君） 今の西村委員の発言、何か残しているという言葉がございましたが、過去15年から20年度まで、6年間になります、こちらの平均を見ますと月額1万

6,615円、率にして83%ほどの執行率になっている状況でございます。

○委員（西村 繁君） 今そういう執行率。

○議会事務局長（太田晴輝君） そうです。1万6,615円。最初の15年度のころは87%ほど、それから次も84、88、74、84、79、ほぼ80%ということで、当初のころについては支給された24万を超えているといった議員さんもいらっしゃいましたが、最近ではなかなかそうならないのも現状であります。

先ほど武田猛見委員がおっしゃった上限額というお話がありましたが、現行は上限というような形になっておりますので、最後使わなかった分は返納いただくというのは、そういった意味も含めているというふうに解釈しておりますので、そこについてはそのようにご理解いただきたいというふうに思います。

現在の状況については、以上でございます。

○委員長（川原 清君） 大体83%、87%ぐらいの執行率ということだったそうです。

○委員（西村 繁君） 大体1万6,000円ぐらいなのですね。

○委員長（川原 清君） 西村さんの案が大体合いそうな感じしますが、まずそのほかの意見もちょうだいいたします。いかがですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） なしということは、減ということなのですか。減ということ、いわゆる減らすということですか。現状維持という意見も出ていますし。

では、これも採決することになりますか。不要という話も出てきましたし、現状維持という話も結構多いです、減という話も出ていますから。

〔「一つ一つ挙手したら」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） 挙手でよろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） まず、不要論というのが出てきておりますので、必要か、必要でないかということで採決をします。必要という方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川原 清君） 12。12名で多数でございます。

必要ということに結論、なりました。

では、次は、現状維持か、減かということで採決とります。

はい。

○委員（武田猛見君） 現状維持というのは、金額のこと。

○委員長（川原 清君） はい、そうです。

○委員（武田猛見君） わかりました。

○委員長（川原 清君） 金額24万、月々2万円ということで現状維持か、あるいは減かと、減の話はまたこの採決終わってからにしますが、現状維持で賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川原 清君） 少数否決です。

では、参考までに、減という方。棄権ということありますか。

〔賛成者挙手〕

○委員（柳村 一君） ゼロも減か。

○委員長（川原 清君） 減額という方の賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川原 清君） ありがとうございます。減額というのは16名で、賛成多数でございます。

それでは、金額をちょっと出していただきたいと思います。

〔「書かせたほうがいい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） 書かせたほうがいいですか。

では、書かせたほうがいいという意見がありますが、いかがですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員（柳村 一君） 金額を書いた後、どのような形で集計をされる。それを決めないと。

○委員長（川原 清君） やっぱり多数です。

○委員（柳村 一君） その金額の一番多い金額ということで、それでは。

○委員長（川原 清君） そうなります。そこは過半数とっていけばです。だから、一回で決まれば、それでいいのですが、あるいは2回、3回となるかもしれません。減というのが多数出ましたが、投票はどのようにしますか。幾ら減というのは、減の金額書いてもらったほうがいいですか。幾らであってもいい。

○委員（高橋 寿君） 月額支給額で。

○委員長（川原 清君） 今、月額支給額という話が出ていますが、それでいいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、投票用紙をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○委員長（川原 清君） 配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） 何回もあれですが、支給額を書いてください。書きましたか。

では、投票、今職員をもって回らせます。

〔投票〕

○委員長（川原 清君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） それでは、立会人。立会人は、この間どこまでいきましたっけ。

〔「委員長一任」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、奇数でいっていますから、13、15、17番の方、立会人、お願いいたします。

〔開票〕

○委員長（川原 清君） では、暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時15分）

---

再開（午後 1時19分）

○委員長（川原 清君） それでは、再開をいたします。

では、投票の結果を事務局長から報告願います。

○議会事務局長（太田晴輝君） では、発表いたします。

投票総数21、うち有効20、無効1。

有効20のうちゼロ円、3、3,000円、1、1万円、5、1万5,000円、10、2万円、1。よろしいでしょうか。20のうちゼロ円が3、3,000円が1、1万円が5、1万5,000円が10、2万円、1の結果となっております。

以上、報告いたします。

○委員長（川原 清君） 過半数をとった金額はございません。そうなりますと、もう一回比較1位、2位でもう一回投票になります。よろしゅうございますか、そういう扱いで。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） それでは、もう一回投票準備をお願いします。

それで、何度も申し上げますけれども、1万5,000円が10人、1万円が5人で、この2つで採決になります。比較1位、2位でなりますので、自分の思ったほうに、1万円か1万5,000円かを記入願いたいと思います。

では、今投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○委員長（川原 清君） 配付漏れはございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（川原 清君） よろしゅうございますか。記入しましたか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（川原 清君） では、職員を回らせませす。投票をお願いいたします。

[投票]

○委員長（川原 清君） 投票漏れはございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（川原 清君） それでは、開票にしますが、開票立会人、17にまでいきましたか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（川原 清君） では、今度は2、4、6番の方お願いします。今度は偶数でいきます。

[開票]

○委員長（川原 清君） 投票の結果が出ましたので、事務局長から報告願います。

○議会事務局長（太田晴輝君） 投票総数21、うち有効19、無効2。

有効19のうち1万円、6、1万5,000円、13。もう一度申し上げます。1万円が6、1万5,000円が13という結果でございます。

以上です。

○委員長（川原 清君） そうしますと、1万5,000円が過半数を超えておりますので、1万5,000円となります。つまり5,000円の減で1万5,000円の支給となります。よろしく願いたいと思います。

なお、この施行というのは、来期からということになりますが、それでよろしゅうございますか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（川原 清君） 来期から1万5,000円ということになります。

きょうの部分は、一応これで終わりますが、何か。

はい。

○委員（武田猛見君） 先ほども言いましたけれども、政務調査費の交付を個人にしてはどうかということについてはいかように。

○委員長（川原 清君） 制度の問題、先ほど使い勝手が悪いというのとか、いろんな話ありましたので、制度の問題は次回にしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。いずれこれも議論しなければならないと思っております。よろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） この特別委員会、まだ解散しません。というのは、報告書も書かなければなりませんし、それを全部もう一回皆さん方と議論しなければなりませんから。

報酬審議会のほうは。現状は、ですから要らなくなりました。

制度については、制度の中身については、次回にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） 次回はいつにしたらいいか。

はい、どうぞ。

○委員（遠藤秀鬼君） 来期からということですが、来期という時期は。

○委員長（川原 清君） 平成23年の5月1日からです。私たちの任期は4月30日までであります。

日程について、次回の日程について。

2月8日の全協終わってからでいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、2月8日といたします。時間は、全協終了後ということで。よろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） 皆さんのほうから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

---

## ◎閉 会

○委員長（川原 清君） なければ、以上で終わってよろしゅうございますか。どうも政務調査費の中身まで入ってもらって、きょうはトントン拍子に進めていただきまして、本当に感謝

を申し上げたいと思っております。制度の問題等については、次回に議論をして、来期でありますけれども、使いよいものにしていきたいと思っております。制度でありますから、変えられますので、その辺の議論も含めて、ぜひとも案を持ってきていただいて、方向性を見出し、よりよいものにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

きょうは、本当にありがとうございました。

(午後 1時30分)

この会議録は書記の記載したものであるがその内容が正確であることを証するためにここに署名する。

平成22年1月15日

滝沢村議会制度調査特別委員会

委員長